

(様式第4号)

第1回上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2 日時	平成30年8月28日 午後2時から午後3時30分まで
3 会場	市役所東庁舎 2階 第3会議室
4 出席者	井上拓磨委員、岩木功委員、倉嶋幸雄委員、小林哲哉委員、高橋仁委員、竹内玲子委員、手塚たつ子委員、堀雄一委員、増子悟委員、増澤延男委員、丸山理英子委員、山浦美幸委員
5 欠席者	越田明子委員、田畑裕康委員、成澤さえ子委員
6 市側出席者	神代総務部長、海瀬行政管理課長、渡辺行政改革担当係長、松澤行政管理課主査、坂口行政管理課主任
7 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
8 傍聴者	1人 記者 0人
9 会議概要作成年月日	平成30年9月4日

協議事項等

1 開会 (海瀬行政管理課長)
2 人事通知書の交付 神代総務部長から各委員へ人事通知書を交付
3 あいさつ (神代総務部長)
4 委員・事務局自己紹介
5 会長・副会長の選出 事務局案を提案し、会長に増澤委員、副会長に岩木委員に決定。
6 会長・副会長あいさつ
7 協議事項 (1) 委員会の役割について (2) これまでの答申、提言について (1)(2)について、事務局から説明、質問・意見等なし (3) 上田市における行財政改革の取組について 「ア 第三次上田市行財政改革大綱とアクションプログラム」について事務局より説明 (委員) 合併特例債終了後の新たな財源確保とあるが、具体的にはどうか。アクションプログラムの歳入確保5項目があるが、このことか。 (事務局) 5項目は各課で重点的に取組みができるだろうということで当時作成した。各事業を実施する際に国や県の補助等を有効に使うことや限られた歳入として税以外のふるさと納税や市有財産の処分を確保するなどこの5項目に限らず取り組んでいくということ。 (委員) 大綱に合併特例債の終了とあって、それに代わるあらたな財源の確保が必要とある。金額もかなり大きいため、これに代わるものとしてこの5項目では全く足りないと思う。そのあたりはどうか。 (事務局) 特例債の削減額と同額の歳入を他で確保というのはなかなか難しい部分ではあるが、歳入確保と歳入削減のバランスを取りながら、ということで行財政改革を進めていく中で取り組んでいき

たいと考えている。

(委員) 決算で、扶助費が右肩上がりで今後も上がり続けるということか。

(事務局) 扶助費の中には生活保護や社会保障として生活困窮者への教育支援や高齢者・障がい者のサービス利用に係る支援等がある。今後さらに高齢化が進むとそのような経費は増えると考えられる。こうした費用を抑えるために健康づくり施策を実施するなど新たな取り組みをしている。

(委員) 人口は2060年くらいの推移はあるが、決算の予測はあるのか。国の政策変更等もあるとは思いますが。

(事務局) 現段階では、国の地方財政計画等が示される中で財政運営しているが、わかっているのは合併特例債が延長されたもののある程度限りがあるという点くらいで5年くらいが限度という状況である。支出もそれぞれ自治体において推計しているものの確実なものではなく、国の地方財政計画がその都度変化していく中で、国が地方のためにどのくらいお金を回してくれるか数年先までしか分からない状況である。大綱を作成した時点は平成26年まで記載されているが、それ以降は同じ状況が続いていることと、歳入が確実に減ってくる中でどれだけ支出を減らしバランスを取っていくのかという部分が精いっぱいである。民間企業も同じで難しい部分かと思うが3年、5年先を見越してやっていかなければならないのが実情である。

(委員) 予測値があると何をどの位削減しなければならないのかとか、行革大綱や総合計画に記載されているのもそうだが今後すべてを賄えないという状況になるのかもしれない。もちろんできた方が良いが財政が厳しくなり人口が減少していくと難しいのではと。予測があればいいが、無い中で人口を37年目標の146,000人がどれだけ重大な意味を占めているか裏付けのデータが無いとわからない。みんなで頑張って146,000人を死守しても財政赤字で破たんですよということもありうると思う。もちろん、国の方針で大幅に変わることは理解しているが、現状で予測のようなものを出していただけると議論しやすいと感じた。

「イ 上田市公共施設マネジメント基本方針について」について事務局より説明

(委員) 公共施設のあり方の見直しということで、例えば国の補助金等を利用して整備した施設については、用途は基本的に耐用年数が過ぎないと変更できないと聞いているが、このあたりは簡単にできないものなのか。

(事務局) 10年、20年を過ぎないという制限はあるが、国も長寿命化計画を作成してからは、手続きは必要だが用途にもよるが届出をすれば補助金の返還が発生しないということも可能になってきていると聞いている。

(委員) 以前より柔軟になっているということか。

(事務局) そのとおりである。ただし、売却してしまった場合は、補助金の制限期間内だと市が収入を得たということで補助金の返還が発生することもあると聞いている。

(委員) 個別施設計画を策定した方が優先順位を決めやすいのはわかるが、これだけの施設から計画が出た場合はどうやって順位をつけるのか。

(事務局) 基本的には実施計画の中で全体調整をすることになると思われる。現状ではまだ計画が無い中ではあるが、所管課から実施計画を計上し企画部門で全体調整し、予算査定している。計画がそれぞれ出来てくれば、同じ時期に建て替えや改修については1ずつではなく2つを1つにする方が効率的であるというような判断もできる。ある程度こちらでも計画が出たところで優先順位等調整したいと考えている。

(委員) 調整は行政管理でやるのか。

(事務局) こちらで調整するが最終的には実施計画での判断になると思われる。

(委員) マネジメントについては事務局の説明のとおりだと思うが、地域としては利用者がいる限りその施設は出来る限りは残してほしい、というのが正直な思いである。今年、教育委員会でスポーツ施設のアンケート調査をした。結果を聞いたらほとんどが現状維持で、廃止しようという意見はほとんどなかった。地域の方はその施設をたとえ利用が少なくても残したいという気持ちである。ふれあいさなだ館という施設は毎年6千万円以上の指定管理

料が出ている。将来的には建て替えて4億近くかかる。毎年多額の経費が出ていてさらに建て替えるのはどうなのか、ということで教育委員会にどのくらいの利用が年間あるのか聞いたら答えられなかった。市がお金を出しても住民にとって利用されて健康増進になってくれればいいが、その辺りをどのくらい求めるかということが非常に大切である。東御市では「ゆうふる t a n a k a」が赤字だから廃止しようとしているが、利用者からは存続を求められている。非常に難しい話である。

(事務局) 利用者と利用されない方それぞれの視点において施設の有効度はさまざまである。利用者数やかかる経費等から判断することになると思われるが、市民の皆様と協議しながら取り組んでいくことになる。単独ではなく複合化することで効率化が図られる部分もあり、パブリックコメント等でご意見をお聞きしながら取り組んでいくことになる。

(委員) 人口が今後減っていき、支えられる側が増えていく中で、行政コストは減っていかない、歳入は増えないとなると予算750億円の2割である150億位が不足すると言われている。行政施設を維持していくのに2倍くらい費用がかかるが、住民は壊してほしくないという反対となると、行財政改革という名目でコンパクトシティ化の議論も出ているが、住民は施設を維持して欲しいけど行政としては維持できないということで市税まで踏み込んで議論してきたことはあるのか。歳入を増やすとなると市税を増やすしかない、国が抜本的に変えないとなると。みんなは維持して欲しいとなると歳入をどう増やすかとなると上田市独自で市税を増やすしかない。市税を増やしてでもいいから維持して欲しいですかという議論になればみんなどういうふうに答えるかなと、そこまで踏み込んだ議論が行財政改革には必要ではないかと感じている。

(事務局) 施設の運営の方法も様々で、直営や指定管理者制度を導入して民間に委ねているケースがあるが、施設の運営費を利用料金やゆうふるたなかのように年間券、会員券を値上げする方法もある。施設利用状況などを総合的に判断して財源を確保していく必要があると考える。

(委員) 各施設が負担になっているのは、合併前からそれぞれの市町村で持っていた施設がいまだに残っているからではないか。現実的には合併によって各地域の皆さんから不満が出ないように行政サービスは維持しますよ、という形で合併されたと思われるが、今まで手を付けられないままここまで来てしまって手を付けないといけない時期に来ているんだということを行っていると思うが、地域の方と合併の際に施設は維持しますよとかそういった話し合いはあったのか。

(事務局) 考え方として、合併によって地域にある施設を減らしましょうという考え方ではなくて、例えばスポーツ施設の計画では、地域に密着した施設と大規模の大会を開催するような施設はそれぞれで定め、地域に密着した施設を大規模施設の周囲に配置するように定めることで利便性を高めている。上田市は対等合併ということで、地域内分権を進めていく中で必要な施設を検討していく中で要望等はあったと思うが、直接合併して10年経過したからという話ではない。

(委員) コンパクトシティの発想そのものが特定のところに集約してという話となると、過疎地域というか周辺地域は人口が減ってくるからどこかに集中しましょうということではないか。

(事務局) 現在市でも立地適正化計画の取り組みを進めているが、当然、各地域の拠点となる施設は市内にいくつか作る、整備していきましょうという考え方になっている。人口密度によって拠点からの距離等は違ってくると思われるが、上田市は駅前の一か所に集中しましょうということではなく、市内全般の中でいくつかの拠点を作って交通網で結ぼうという考えである。

(委員) それをやる個人が持っている固定資産の評価下がり固定資産税の収入が減ってくると思うが試算はしているのか。

(事務局) 影響を与えることは予想されるが、それに対する推計は無い。マネジメント基本方針は、基本的に今ある施設を耐用年数あるいはそれより少し超えた時期まで大切に使うという考

えで、目標値を定めるようになっていて、他の自治体は目標値も設定しているが、上田市は総箇所数を削減しようとしている。あからさまにこの施設を削減しようというのではなく、策定する段階でも本委員会ではそのような議論は無かったと理解しており、サービスの維持という点を主眼に長寿命化計画という発想で作成した。

(委員) 本日の委員会はどのあたりまでやるのか。大綱、白書のおさらいをして次回以降議論を深めていくのかなと感じる。

(会長) また諮問されれば内容によって議論を深めて答申していくのかなと。今ご質問のように疑問に思うことは当然であり、その他項目で今日の話聞いてどんな感じだったお話を聞いてもいいと思っているところである。

(4) 今後のスケジュール等について

事務局より次回の開催予定等について説明

(5) その他

(委員) これまでこの委員会で答申や提言をしてきているが、答申をすれば理事者側は答申とおりに実施するという理解でよいのか。

(事務局) 今までの例だと、第三次行革大綱は答申書そのものである。素案をお示しして議論を深めていただくことになる。

(委員) 過去に行政委員の報酬について答申している。こうしたこともやるのか。

(事務局) 現在は特別職報酬等審議会があり、そちらで議論することになる。

(委員) この会議に合うか疑問だが、毎年広報で市の職員の給与の公表をしていると思うが、その中で疑問に思うのが、現業職員は国・県は行政2表を使っているがなぜ上田市は使っていないのかなと感じている。

(事務局) 実情としては、全国の自治体は行政2表を使っているのはそれほど多くないと思われるが、組合との交渉で職員の給与・賃金を決めていかなければならないという大前提があり、給料表を変えていくところの難しさがある。しかしそれでいいのかという議論はあるが、その部分についてはここでご意見を頂戴するという事でお願いしたい。

(会長) 行政委員報酬の検討はこの委員会で検討した。

(事務局) 背景として、委員報酬が年額で決まってしまうのがいかななものかということが全国で議論されていて、長野県が最初に見直しをして年額と日額の併用制に見直しをかけた。それで早速この委員会で審議した経過がある。

8 事務局より事務連絡

9 閉会